

女性活躍推進法に関する情報公表

採用した職員に占める女性職員の割合

正職員 : 65.8%
準職員 : 80.0%

男女別の育児休業取得率

男性 : 53.8%
女性
 正職員 : 100%
 準職員 : 100%

男女の賃金の差異

全労働者 : 55.6%
 正職員 : 55.8%
 準職員 : 84.6%

付記事項

- ・対象期間：令和6年度（2024年度）（2024年4月1日～2025年3月31日）
- ・正職員：期間の定めのない常勤職員
- ・準職員：パート職員